

## 第36回美里町民体育祭の アトラクション参加者募集！

10月6日(日)開催の第36回美里町民体育祭において、アトラクションに参加していただける団体を募集します。

【開催日時】10月6日(日)

午前11時40分～午後0時40分間の各10分程度

【場所】遺跡の森総合グラウンド

【申込期間】8月1日(休)～21日(休)

【申込方法】参加申込書をコミュニティセンター窓口まで提出

※参加申込書はコミュニティセンター窓口または、町ホームページからダウンロードできます。

【募集数】6団体

※募集は受付順となり、募集数になり次第締め切らせていただきます。

【参加資格】美里町に関わりのある団体であること

申込み・問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係  
☎76-3431

## 気分はピアニスト！

### 第3回 遺跡の森ピアノ試弾会♪

遺跡の森館ホールで、最高のスタインウェイピアノ（モデル：D-274）を思う存分に弾いてみませんか。気軽にお申し込みください。



【日時】9月14日(土)・15日(日)・16日(月・祝)

午前9時～午後5時

【場所】遺跡の森館 ホール

【参加費】1,000円（1時間）

【募集人数】各日8名

【受付開始】8月17日(土) 午前8時30分から

【申込方法】直接、遺跡の森館窓口へお越しください。先着順で、定員になり次第締め切らせていただきます。

問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係  
☎76-3431

## 参加者募集 美里書道会

月ごとの課題を皆で楽しく練習しています。興味のあるかたは一緒に習字を勉強しませんか。

【日時】月2回

(第2・4金曜日)

午後1時30分～3時30分

【場所】大沢公民館

【団体名】美里書道会

【参加費】会費、手本代別途かかります

【対象者】どなたでも

【募集人数】何人でも

【持ち物】用具各自持参

【申込期間】8月16日(金)～30日(金)

【受付時間】午前9時～午後5時 電話受付

※町内在住・在勤のかたに限ります。



申込み・問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係  
☎76-3431

## 防火防災スタンプラリーを 開催します

防火防災に関する知識を身につけ、自助や共助の必要性を再認識するためにスタンプラリーを開催します。

【開催日時】8月11日(日)～13日(火)

午前10時～午後4時

【場所】中央消防署 児玉分署 本庄分署

【対象者】中学生以下（小学生以下は保護者同伴）

【参加方法】開催場所のいずれかで台紙を受け取り、3つの場所を回ってイベントに参加してスタンプを集めてください。

達成者には、記念品をプレゼントします。

【イベント】

中央消防署…放水体験・煙体験・

住宅用火災警報器の説明

児玉分署…心肺蘇生法・AED取扱

本庄分署…119番通報体験・消防〇×式クイズ

※その他庁舎見学、車両見学ができます。

問合せ＝児玉郡市広域消防本部 予防課  
☎24-8392

## 介護保険負担限度額認定の申請（更新）をお忘れなく！

制度の有効期限は7月末となっています。8月から引き続き利用する場合は更新の申請が必要です。また、新規のかたも受け付けています。

### ◎介護保険負担限度額認定

介護保険施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院）やショートステイを利用するかたの食費・部屋代の自己負担額を、世帯の課税状況や本人と配偶者の預貯金などにより、「申請」に基づいて軽減する制度です。

したがって、「申請」をすることにより、自己負担額が軽減される場合があります。また認定証には有効期限（毎年7月31日）があり、更新が必要です。新規のかたの申請も随時受け付けています。

### 〈負担限度額〉

利用者負担段階	対象者	居住費（月額）					食費（月額）
		多床室	従来型個室		ユニット型個室的多床室	ユニット型個室	
			特養など	老健・療養など			
第1段階	・住民税が非課税世帯で、老齢福祉年金を受給されているかた ・生活保護を受給されているかた	0円	320円	490円	490円	820円	300円
第2段階	・住民税が非課税世帯で、課税年金収入額＋合計所得金額、および非課税年金収入の合計が80万円以下のかた	370円	420円	490円	490円	820円	390円
第3段階	・住民税が非課税世帯で、課税年金収入額＋合計所得金額、および非課税年金収入の合計が80万円超のかた	370円	820円	1,310円	1,310円	1,310円	650円

問合せ＝住民福祉課 保険年金係 ☎76-1366

## 町長コラム

126

### 地域活性化施設について

3月末、ようやく寄居スマートICの下りが開通し、6月には産業団地が企業3社へ引き渡されました。当初計画より大幅に遅れてはいるものの、着実に進行しています。

次は、スマートICや産業団地を活用し、地域経済を好循環させることです。

美里町の農地は、大部分が宅地等への転用利用が厳しく制限されていますがそこを何とかするため、スマートICや県の力を借りて産業団地を整備しました。次は、アクセス道と県道が交差する役場から松久駅の間、農業を核とする地域活性化施設を整備したいと考えています。

町の中でも農業の振興に資する施設であれば唯一開発が可能な地域だからです。

スマートICと産業団地が出来たのだから、もう何もなくていいという選択もあります。しかし、このままだと条件の悪い農地や野山は荒れ放題となり、ますます地域が疲弊し、若者の流出が止まらず、さらに子供が減ると推測されます。何とか食い止められないか、農業と農地、野山や史跡・石仏などの資源を活かせないか？ そのための拠点となる、地産地消と町外の関係人口増のための施設・施策が必要だと考え、就任当初から段階的に関係者の合意形成と計画づくりを進めてきました。

現在、農業振興審議会に諮問し、具体的な計画づくりに向け議論いただいております。ホームページに経過を掲載しましたので、ご覧いただければ幸いです。未来は変えられます。希望を持って前へ進みましょう。